

# 住宅等熱損失防止（省エネ）改修に伴う固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

可児市長 様

所有者(納税義務者)

可児市税条例付  
則第10条の3の規  
定により下記のと  
おり申告します。

住所

フリガナ

氏名・名称

(TEL            -            -            )

個人番号または  
法人番号

所在地	可児市				
家屋番号			床面積	建物全体 m <sup>2</sup>	居住部分 m <sup>2</sup>
種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> マンション		構造		
長期優良住宅(※1)			<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない		
建築年月日	年      月      日		登記年月日	年      月      日	
	(平成26年以前に完成した住宅が対象)		改修完了日	令和 年      月      日	
改修工事に 要した費用	①総額(省エネ改修以外も含む) 円		改修工事が完了した 日から3カ月以内に 申告書を提出できな かった理由		
	②上記のうち省エネ改修工事等の 費用 円				
	③上記のうち補助金の額 円		④差し引き金額(②-③) 円		

**【添付書類】**

- ①納税義務者の住民票の写し（申告書に個人番号を記載した場合は不要です。）
- ②増改築等工事証明書（登録された建築士事務所に属する建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関が作成したもの）
- ③省エネ改修の内容が確認できる書類の写し（契約書や見積書など）
- ④改修工事箇所の写真（施工前、施工後の状況が確認できるもの）
- ⑤改修工事に要した費用を証する書類の写し（領収書など）
- ⑥補助金等の交付を受けた場合は、それが確認できる書類の写し

※1 地方税法附則第15条の9の2第4項“特定熱損失防止改修住宅”について同項の規定の適用を受ける場合  
上記①～⑥に加えて

○長期優良住宅であることの認定通知書の写し（地方税法施行規則附則第7条第11項に規定する書類。）